資料３－１

附属機関等の会議録等の公表に関する指針

１　目的

市民参加条例（平成 21 年北広島市条例第 2 号）第 9 条第 7 項の規定を踏まえ、市の審議会等（地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に規定する附属機関。以下、「附属機関等」という。）の会議における会議録等の公表に関し基本的な取扱いを定めるものとする。

２　公表する会議録等

附属機関等の透明性確保や、附属機関等と市民との情報共有を図るため、公表する内容については、会議録のほか、会議資料及び設置条例とする。

委員名簿については、市民参加条例第 9 条第 4 項の規定により、公表するものとされていることから、適切な取扱いに努めるものとする。

なお、北広島市情報公開条例（平成 11 年北広島市条例第 2 号）第 6 条第 1 項に規定する非公開情報に該当するときは、その内容について公表しないものとする。

３　公表の決定

附属機関等の会議における会議録等の公表の決定は、附属機関等の会長等が当該会議に諮って行うものとする。

４　会議録等の公表までの期間

附属機関等の庶務を担当する所管課は、会議を開催したときには、会議資料、設置条例及び委員名簿について、会議開催日から 7 日以内にホームページへの掲載等の方法により公表するよう努めるとともに、会議録についても、会議開催日から 1 月以内に作成し、公表するよう努めるものとする。

なお、会議録等の公表について、定められた期日までに公表できないときには、市民参加担当課に報告するものとする。

５　適用期日

この指針は、平成 29 年 4 月 1 日以降に開催される附属機関等の会議に適用する。

資料３－２

北広島市会議録作成要領

(趣旨)

第１条　この要領は、附属機関等の会議録等の公表に関する指針(平成 29 年３月 28 日企画財政部長決裁)に基づき、市の審議会等(地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の４第３項に規定する附属機関をいう。以下同じ。)における会議録の作成に関し、標準的な方法その他必要な事項を定めるものとする。

(会議録の作成対象)

第２条　会議録の作成の対象となる会議は、市の審議会等に係る会議とする。ただし、審議会等以外の会議において会議録を作成することを妨げない。

(会議録の記載内容等)

第３条　会議録には、次に掲げる事項を記載するものとする。

(1)　会議の名称

(2)　開催日時

(3)　開催場所

(4)　出席委員及び欠席委員の氏名

(5)　説明員の職氏名

(6)　会議事項、議題及び会議結果

(7)　その他必要と認める事項

２　発言者名は、匿名で記載するものとする。

３　会議の審議内容の記録は、会議の発言に係る要点を簡潔かつ明瞭に記録するものとする。

４　会議録は、別記様式に基づき作成する。ただし、第１項各号に掲げる事項が記載されている場合は、この限りでない。

(会議録の確認の方法)

第４条　会議録を作成したときの会議録の確認の方法は、当該会議録に係る会議の議長が指名する委員が署名することにより行うものとする。

(委任)

第５条　市の審議会等における会議録の作成について、この要領に定める方法により難い場合には、当該審議会等の会議においてその作成方法等を定めるものとする。

附　則

この要領は、平成 29 年５月 30 日から施行する。

別記様式(第3条関係)

会議録

日　　時	
会　　場	
出席委員	
欠席委員	
市出席者	

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

資料３－３

第２８回北広島市総合計画推進委員会 会議録

日　　時	平成 30 年 5 月 17 日（木）10:00～11:50
会　　場	市役所 3 階　3D 会議室
出席委員	鈴木聡士委員長、天羽浩委員、谷本雄司委員、武者加苗委員、桂裕章委員
欠席委員	なし
市出席者	【企画課】川村企画財政部長、橋本課長、佐々木主査、勝谷主事

1. 開会

「委員の過半数が出席していることから、委員会が成立していること」を確認した。

2. 委員長及び副委員長の選出

委員の中から事務局案の提案に一任したい旨の発言があり、事務局案として、委員長に鈴木聡士委員、副委員長に天羽浩委員とする案を提案し、了承された。

3. 会議録署名委員の選出

委員長の指名により、桂委員を第 28 回推進計画委員会会議録の署名委員としたい旨提案があり、了承された。

4. 議事

【議案 1】重点プロジェクトについて

※推進計画に掲げる重点プロジェクトの方向性について議論

事務局より各種事業の概要について説明

＜重点プロジェクトについて＞

◆A委員：きたひろしま 30km ロードレースについて、平成 28 年度の参加人数が 1,300 人となっているが、市外からは何人参加しているのか。

●事務局：平成 28 年度の参加者の割合は市内 13.5%、札幌市 54.3%、市内と札幌市以外の道内 27.7%、道外 4.5%となっており、26 年度からほぼ変わらない割合で推移している。

◆A委員：広報活動はどのように行っているのか。また、これまで道外の割合が少ないようだか、道外の人は何を見て応募してくるのか。

●事務局：リーフレットを作り市のＨＰで宣伝をしている。今回からファイターズランもあるので、そこを含め周知している。
市のホームページや年間のレース予定が掲載されているマラソン雑誌等にきたひろしま 30km ロードレースも掲載されているので、そちらを見て応募してくる人もいる。何か関係やゆかりがあって来られる方が多い。

◆A委員：平成 26 年度は 1,600 人と多かったのに、その後 1,300 人に戻っているが、何か要因がるのか。

●事務局：平成 25 年度まで 3、15、30km で行っていたが、平成 26 年度から 5km 部門を新設し、3km 部門もただ走るものではなく、親子ペアで走るものに変更して部門を増やしたことで参加人数が増加した。今年度に関してはファイターズランを新設した関係で参加申込者は 1,500 人台に達している。

◆A委員：30km だとよく走るベテランが中心になるが、3km、5km を充実させれば気軽に参加できる方が増えて参加者も増えるのではないか。
最終目標をどのようにするのかを考えておくとそれに向けて色々と展開していくことができるのではないか。そのような姿勢を見せることが大事。

●事務局：エルフィンロードを舞台にしたときには、ある程度の制限ができてしまう。現段階で 5,000 人、10,000 人規模のレースというのは考えていない。
だが、エルフィンロードは緑の中を走っていくというコースの特徴があり、それを好んできていただいているファンが多い。

◆A委員：3、5、10km のコースを充実させて、気軽にエルフィンロードを歩いてもらえば、気に入ってくれる方は多いと思う。気軽に参加できるような内容にして、30km ロードレースにプラスして楽しいこともできるのではないか。

◆C委員：最終目標をどうするか、まちとしてどのようにつなげていくのかを明確にしていくことが重要。
定住人口を増加させるということが重要な課題となれば、親子連れというターゲットが重要になってくる。市外の人に参加してもうと市を知ってもらうきっかけになる。例えばレバンガ北海道というバスケットチームがあるが、今年あまり成績が良くなかったにも関わらず、観客入込数がリーグ全体で 2 位だった。札幌市内の小学生たちに無料券を配り見に来るきっかけを作ることによって子どもたちが関心を持ち、1 度見に行くとまた見に行きたいと思うようになってそれに伴って親も見に行くという流れができている。
1.5km でもいいと思うが、子育て世代の若い世代が参加しやすいものを戦略的に行っていけば、参加者数が最終的には移住につながっていくことにもなり、目標やターゲットも見えてくるのではないか。

◆D委員：サイクルネットワーク構築事業について、エルフィンロードは札幌から恵庭まで自転車道の一部という位置づけだが、道央圏の大きな自転車道の一部でもある。支笏湖と千歳まで 50km ほどのサイクルロードがある。エルフィンロードは広域的な展開がはかれるいい場所ではないかと思うが、将来的な計画があるのであれば教えていただきたい。

●事務局：国交省や開発局が国を挙げて自転車を活用した交流人口の拡大や観光といった色々な切り口から取組が進められている。札幌と恵庭まで結んでいる道路を千歳あるいは空知圏まで向けた広域的な可能性がある取組である。その中心にエルフィンロードが位置付けられ北広島市の資源を活用していくためのひとつの切り口としては面白い。

◆Ｄ委員：国際的にも日本のサイクルネットワークがいいということで、北海道にはツールド北海道があり、上川管内の美瑛は台湾からも人が来るくらい人気があり評価が高い。札幌と支笏湖の間が結ばれその間にエルフィンロードが位置しているので、非常に有効だ。

関東圏の人たちからもエルフィンロードの評価は高い。観光もさることながら、新さっぽろにも近い。大都市の近くにこんな場所があるということを知ってもらうべきである。意外に知らない人が多いのでシティーセルスを行いもっとＰＲするべき。

自転車で札幌まで通勤する人も増えている。イベント以外にも市民が札幌に通勤で自転車を利用できるようにしたり、普段から使えるような方法も考えるべき。若い方向けに通勤の一手段として利用できるようにしていけばまちのＰＲになるのではないか。

◆Ｂ委員：今年度はまだボールパークありきの予算にはなっていないのか。来年度の予算から反映されるという認識でいいか。

●事務局：今年度予算には含まれていない。ボールパークが 2023 年の開業を目指して動いているので、どこまで見越しながら事業を変えていくか 5 年後を見越してどう動いていくかという視点は必要である。

◆Ｂ委員：ツール・ド・キタヒロは参加人数が少ないと感じた。マラソンの方が参加者が多く、また本格的な自転車レースをするには道幅が狭いといことであればマラソンに統一してもよいのではないか。ファイターズの選手をゲストランナーとして呼べばもっと人気になるのではないか。

芸術文化ホールの事業は、ボールパークと関わりを持たすのは難しい事業ではないかと感じるので、予算を減らすか、スポーツでの予算が増えるので芸術面の事業は横ばいでいけるのか、今後の予算の変化はあるのか。

●事務局：ボールパークが来ることによってその事業にかかる予算が増えることは事実である。予算は決められているのでそれ以上のことはできない一方で、予算が増えてしまうのでこの事業を見直し縮小するという簡単な考え方ができない中で、どう予算配分して取り組みを続けていくか難しい作業だと思う。

◆Ｂ委員：ボールパークとは別に他の事業に妥当性があるのかというものを評価していかなければならない。

●事務局：ボールパークに依存したまちづくりよりも、まちづくりの中にどうボールパークを絡めるかという視点に切り替えていきたい。芸術とスポーツをどう絡めていくかを考えていく必要はある。

◆Ａ委員：ファイターズとはパートナーズシップを結んでいるとは思うが、芸術と結びつけてもいい。芸術文化ホールは駅から近く、札幌からのお客も来るのではないか。元ファイターズ木田さんに来てもらい、みんなで絵を書くイベントをやってみるのもよい。にぎわいをつくるという意味では芸術文化ホールは絶好の位置にある。パートナーズシップを活用して周知させる手段にしてはどうか。
芸術文化ホールは立地も良いので、楽しいイベントを開催すれば札幌市からもお客が来るので、もっと稼働率が上がるのではないか。

◆Ａ委員：大学連携推進事業のインターンシップの受入人数が記載されているが内容は何か。

●事務局：平成 27 年度の実績としては建築課に星槎道都大学の美術学部建設学科の学生を受け入れている。

◆Ａ委員：大学と連携して何か行っていることはあるのか。

●事務局：星槎道都大学との連携で言うと、いこ～よの中にサテライトキャンパスを作り、学生たちが色々な取組を行っている。他に学生の地域活動にかかる補助金制度があり学生の地域の活動をサポートしている。一方でボランティアなどで学生たちに手伝いをしてもらったり、多方面で関わりを持ちながら進めている。
他には北海学園大学との連携では平成 27 年度から地域連携特別講演という大学の先生にお越しいただきご講演をしていく取組を行っている。今年は７月を予定しており、計３回行う。第１回目は学長様に講演をいただく予定である。地域の方に興味を持っていただけるような内容になっており毎年好評である。

◆Ｃ委員：北広島駅周辺についてですが、市としてどういう方向で進めていくのか。

●事務局：立地適正化計画を作成しており、駅周辺がまちの拠点になるので、にぎわいを持たせ活性化させるというエリアとして進めている。西口については、使われていない高度利用できる用地がある。一方で東口についてはマンションや商業施設や駐車場がある。西口については市の臨時駐車場があり、もっと高度利用ができるものも存在する。そこを含めこれから考えていかなければならない。

●事務局：ボールパーク関連で言えば、北広島駅はあのままではなく利便性を享受できるような長期的な施設の作り方を考える必要がある。ＵＲ住宅が将来的に用途転換することはすでに決まっている。居住の体系を駅前にどう考えていく必要があるのか、飲食店のビルが公園の傍にあるなど色々なことができないか、ボールパークの話があって以降ディベロッパー含め話がきている。

◆Ｃ委員：水面下で再開発はある程度考えながらやっていかないといけない。推進するには将来５年、10年後のビジョンを持ちながら進めていくことが重要である。

4. その他（次回開催日程についてなど）

＜事務局より説明＞

5. 閉会

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿